

『広島(メイン会場)』・『滋賀(サテライト会場)』 2か所同時開催  
中国・四国・九州の方は広島会場、 関西・北陸・中部の方は滋賀会場 が便利です。



一般社団法人 日本財産管理協会 主催  
「第7回専門実務研修会」の開催のご案内

## 『遺産承継業務・遺産分割編』

～ 司法書士が関与する遺産分割における中立型調整業務 ～

司法書士は、昨今、遺産相続に関して相続登記手続きだけではなく、遺産の承継業務を依頼されることが多くなりました。中には、遺産分割協議の成立に向けて取り纏めのすべてを依頼されることもあります。司法書士が遺産分割協議の成立に関与する場合、双方代理の問題や弁護士法72条の問題など難しい法律問題に直面します。当協会ではこれまで遺産承継業務について基本的な考え方や手続き方法について講義を行ってまいりましたが、今回はそれらの応用編として司法書士が中立型調整役として遺産分割協議の成立に関与する場合の方策を考察してまいります。

担当講師である当協会副理事長の佃一男司法書士が、これまで多くの調整業務を行ってきた実務経験と長い間にわたり家庭裁判所の調停委員として遺産分割調停に関与してきた経験から、その注意点・問題点を指摘したうえで、司法書士が取り扱う遺産承継業務の可能性を探ります。

なお、本研修会は9月23日に日司連ホール(サテライト会場横浜)にて実施した第6回専門実務研修と基本的に同一内容です。受講者から大変好評をいただいたため、西日本エリア(メイン会場: 広島、サテライト会場: 滋賀)でも実施することといたしました。

- ◆ 日 時 平成30年1月21日(日) 10時00分～15時00分  
(12時00分～13時00分 休憩)
- ◆ 会 場 【広 島 会 場】広島司法書士会館 (広島市中区上八丁堀6番69号)  
JR「広島」駅よりバスで約10分  
広電「縮景園前」駅徒歩4分 又は 「紙屋町東」駅徒歩10分  
【滋賀サテライト】草津市立市民交流プラザ  
(滋賀県草津市野路1-15-5 フェリ工南草津5階)  
JR琵琶湖線「南草津駅」東口徒歩2分 (京都駅から約20分)
- ◆ テ ー マ 「遺産承継業務・遺産分割編」  
～司法書士が関与する遺産分割における中立型調整業務～  
講師: 佃 一男 司法書士 (日本財産管理協会副理事長)
- ◆ 定 員 広島メイン会場 130名 (滋賀)草津サテライト会場 120名  
(日財協非会員の参加もできますが、申し込み多数の場合、日財協認定  
会員・日財協会員を優先いたします。)
- ◆ 受 講 料 日財協認定会員: 1,000円 / 日財協会員: 3,000円  
非協会員の司法書士: 5,000円  
(研修にお申し込み後の返金は致しません。)
- ◆ 申込方法 ① 申込書にご記入の上、ファックスにてお申込みください。  
② 受講料を申込書記載の口座にお振込みください。  
(受講料のお振込みを以て正式な申込みとさせていただきます。)
- ◆ 申込期限 平成30年1月12日(金) ※ 定員に達し次第締切らせて頂きます。

### 【講師プロフィール】

氏名 佃 一男 先生 所属 神奈川県司法書士会  
略歴 昭和52年土地家屋調査士試験合格 昭和54年司法書士試験合格  
平成13年～平成15年 神奈川県司法書士会会長  
現・一般社団法人日本財産管理協会 副理事長

## 研修申込書 (FAX 045-461-2554)

第7回専門実務研修会に参加します(いずれか  してください)

広島会場 (主会場)

(滋賀県) 草津会場 (サテライト会場)

会員種別  認定会員  日財協一般会員  日財協非会員  
(該当にチェックしてください)

氏 名 \_\_\_\_\_

単 位 会 \_\_\_\_\_ 会 登録番号 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_

研修費用のお振込先 (注)研修お申し込み後の返金は致しません。

みずほ銀行 横浜東口支店 普通 2115116

シャ)ニホンザイサンカンリキョウカイ

お問い合わせ先

神奈川県横浜市西区高島 2-5-4 フレンドシップビル2階

一般社団法人日本財産管理協会 事務局

電話045-451-5511